

高齢者を主な対象とした保健・福祉サービス

「高齢社会に関する意識調査」調査票（問7-1）に掲載している高齢者を主な対象とした保健・福祉サービスの概略を以下に記載しています。なお、札幌市が行う高齢者向けサービスのすべてを記載したものではありません。

令和4年●月作成

1. 高齢者あんしんコール事業	心身に不安のあるひとり暮らし高齢者などに専用の通報機器を貸与し、健康などの相談に24時間対応するほか、受信センターから定期的な電話掛けを行います。また、急病などの緊急時は、救急車の要請など、状況に応じた支援も行います。
2. 高齢者等おむつサービス事業	ねたきりまたは認知症などにより常時おむつを必要とする在宅の高齢者に対して、紙おむつを給付し、本人及び介護にあたる家族などの日常生活における負担軽減や保健衛生の向上を図ります。
3. 高齢者配食サービス事業	ひとり暮らしで食事の支度が困難な高齢者に対して、食事に関してできる限り自立した生活が営めるよう、食に関する利用調整を行い、栄養のバランスがとれた食事を届けるとともに、安否を確認します。
4. 高齢者理美容サービス事業	在宅でねたきり状態にある高齢者のもとを理容師や美容師が訪問し、整髪などを行います。
5. 生活支援型ショートステイ	病弱や閉じこもりがちな高齢者で、介護保険法による要支援・要介護認定者以外の方を、養護老人ホームで一時的に受け入れ、生活機能の維持改善を図るとともに、家族などの負担を軽減します。
6. 地域包括支援センター	市内27か所の地域包括支援センターでは、地域の高齢者の心身の健康維持や保健・福祉・医療の向上を図ることを目的として、高齢者の総合相談や権利擁護、ケアマネジャー支援をはじめとした地域の支援体制づくり、介護予防のための必要な援助などを行います。
7. 介護予防センター	市内53か所の介護予防センターが、介護予防をはじめとした高齢者のさまざまな相談に応じるとともに、介護予防の普及啓発を積極的に行います。また、地域組織や関係機関などと連携しながら、介護予防に資する通いの場の立ち上げ、継続に向けた支援を行います。
8. 生活支援コーディネーター	高齢者を地域で支え合う体制づくりの推進を目的として、地域のニーズに応じた社会資源の調整を行います。
9. 保健師等による訪問指導	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士などが家庭を訪問して、高齢者やその家族の生活状態を把握し、必要な情報の提供や適切な支援を行います。
10. 認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症の方とその家族を地域で見守り支える「認知症サポーター」を養成します。
11. 徘徊認知症高齢者SOSネットワーク	認知症高齢者が徘徊などにより行方不明となった場合、警察と連携しながら、地下鉄などの公共交通機関や、タクシー会社、ラジオ放送局、郵便局などの協力を得て早期発見に努めます。
12. 札幌市認知症コールセンター	介護支援専門員や認知症介護従事者などの専門職が、専用電話により認知症に関するさまざまな相談対応や情報提供などを行うとともに、必要に応じて関係機関の支援につながります。
13. 認知症カフェ(札幌市認証)	認知症の知識に関する市民理解を促進するため、認知症の方やその家族が気軽に集える交流の場である認知症カフェの市民周知を図ります。
14. 認知症ナビ	認知症に関するさまざまな情報や札幌の取組などを紹介する公式ホームページです。

15. 男性介護者の交流会(ケア友の会)	介護や家事を行ううえで役立つ知識や技術の提供を行うとともに、参加者同士の悩みや情報交換による交流の場を設け、男性介護者の孤立防止を図ります。
16. 成年後見制度	判断能力が不十分な認知症高齢者などの権利を守るため、親族などが家庭裁判所に申立てを行い、選任された成年後見人などが、財産管理や施設の利用契約などの法律行為を行う制度です。
17. ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業	ひとり暮らしの高齢者宅を民生委員が定期的に訪問し、安否確認を行うとともに、さまざまな相談に応じます。
18. 介護サポートポイント事業	高齢者が介護施設などで行うボランティア活動に対して換金可能なポイントを付与して、活動への参加を促し、介護予防と生きがいづくりを進めます。
19. 老人クラブ活動補助金	ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする社会活動や、文化・教養・趣味活動などの生活を豊かにする活動などに取り組む老人クラブに対し、その活動費を支援します。
20. 高齢者福祉バス	地域貢献活動や介護予防活動などのために老人クラブなど的高齢者団体がバスを借り上げる際に、その借上料の一部を支援し、高齢者の外出を支援します。
21. 敬老優待乗車証	高齢者の外出を支援し、明るく豊かで充実した生活を図るため、市内の対象交通機関を利用できる敬老優待乗車証を交付します。
22. 老人休養ホーム(保養センター駒岡)	元気な高齢者に加えて、支援を必要とするなど心身に不安を抱える高齢者とその家族の方などが共にくつろぎながら過ごすことのできる保健休養の場を提供します。併せて、高齢者の活躍や地域の交流を促進するイベントなどを実施します。
23. おとしより憩の家	地域の集会所や地区会館などの一部を利用して、高齢者が交流、レクリエーションなどに気軽に利用できる場です。
24. 札幌シニア大学	地域社会で活動する高齢者の指導者養成を目的として、地域活動などに関する学習や実践的な体験の機会を提供します。
25. 老人福祉センター	交流機会の促進をはじめ、各種相談、健康増進、介護予防などの場を提供する施設です。
26. シルバー人材センター	高齢者の能力を生かした活力ある社会づくりに寄与することを目的として、高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの、またはその他の軽易な業務に係るものの機会を確保・提供しています。
27. 福祉のまち推進センター	市民の自主的な福祉活動を行う組織として、おおむね連合町内会を単位とした範囲に市内89か所設置し、一人暮らしの高齢者の見守りなど多様な活動を実施しています。
28. 日常生活自立支援事業	判断能力の不十分な認知症高齢者などに対して福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行います。
29. 福祉除雪	自力で除雪が困難な一戸建て住宅の高齢者や障がいのある方の世帯を対象に、地域の協力を得ながら道路に面した出入口部分などの除雪を支援します。
30. 健康教育・健康講座(教室)	市民一人一人が健康づくりに取り組めるよう、生活習慣病予防の啓発や健康教室の実施、健康づくりを行う自主活動グループの支援を行います。
31. 健康相談	生活習慣病を含め健康に関する相談を随時実施します。
32. 高齢者インフルエンザ予防接種	高齢者がインフルエンザに罹患し重症化するのを防ぐために、市内の医療機関に委託して「高齢者インフルエンザ予防接種」を実施します。
33. 健診(とくとく健診・後期高齢者健診)	生活習慣病の発症や重症化を予防するための健診です。国民健康保険加入の40歳以上の方、または後期高齢者医療制度に加入の方を対象に、低額の自己負担で、指定医療機関や住民集団健診会場(地区会館など)において健診を実施します。